



発行日 令和6年12月1日

発行者 東京二十三区清掃一部事務組合
大田清掃工場

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

〒143-0003 大田区京浜島3-6-1

TEL 03-3799-5311

FAX 03-3799-5033

夏休み親子見学会を開催しました

令和6年8月10日（土）に「夏休み親子見学会」を開催し、48名の方に参加していただきました。見学会では、大田区蒲田清掃事務所の協力をいただき、車体の一部が透明になっているスケルトンパッカー車で、見学者によるごみの積込み体験や清掃事務所職員によるごみの排出実演を行いました。また、3階の見学者説明室では工場の紹介ビデオを上映し、見学ルートを案内した後、質疑応答を行いました。区民の皆さまに実際に工場を見学していただくことで、工場への理解を深めていただきました。

今後も、安全・安心を第一に、地域の皆さまに親しまれる工場運営に努めてまいります。



スケルトンパッカー車



ごみクレーン操作室見学の様子

津波避難訓練を実施しました

大田清掃工場は、大田区との協定に基づき、京浜島内に勤めている方々の津波発生時における一時避難施設として、地域防災に貢献しています。

令和6年9月4日（水）に、東京都京浜島工業団地協同組合連合会の主催による津波避難訓練を実施しました。近隣から68名の方々が大田清掃工場に参集し、避難場所となる7階見学者スペースまでの避難経路を確認しました。工場内は、避難する方が避難場所まで迅速に移動できるように、多くの経路案内を設置しています。



津波避難訓練の様子

第39回 運営協議会を開催しました

令和6年7月31日（水）に第39回大田清掃工場運営協議会を大田区役所で開催しました。

運営協議会では工場の操業状況や排ガス、排水、ダイオキシン類等の各調査結果が基準値を満たしていることを報告し、小型充電式電池の分別についてご協力をお願いしました。

運営協議会の資料は、清掃一組のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

搬入不適物の展示を始めました

清掃工場での搬入不適物とは、金属やガラス等の焼却に適さないものや、形状・寸法が清掃工場の稼働に支障をきたす大きなもので、機器の動作を妨げ故障を引き起こす原因となる「処理施設の受入基準に合わないごみ」を指します。このようなごみが原因で機器が故障してしまうと、復旧のために多額の費用（納めていただいた税金になります。）や日数がかかってしまうこととなります。大田清掃工場では灰コンベヤの故障が多数発生しており、その要因の一つが搬入不適物によるものです。

清掃工場の安定操業には、適切に分別してごみを出していただくことが大変重要です。そのことを知っていただくために、1階エントランスに搬入不適物の展示を始めました。

また、不燃ごみを処理している京浜島不燃ごみ処理センター（※）での出火の原因と見られているリチウムイオン電池等も、燃えがらの中で見つかったものを展示しています。

（※）京浜島不燃ごみ処理センターは大田清掃工場の所管です。



見学者ルートに設置した搬入不適物

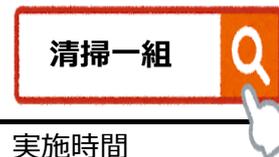


缶やコップ、ダンベル、チェーン等の搬入不適物

工場見学会のお知らせ

大田清掃工場では、下記のとおり「個人見学会」と「団体見学」を実施しています。見学を希望される方は、大田清掃工場までお気軽にお問合せください。

その他、交通機関等のご案内は、清掃一組のホームページをご覧ください。



受付人数	実施日	実施時間
個人 9名以下	毎月第2土曜日	13:30~15:00
団体 10名以上 99名以内	月曜日~金曜日（祝日を除く）	9:30~11:00 又は 13:30~15:00

※年末年始、定期点検補修工事期間等を除く。



大田清掃工場
受付時間

見学のお申込み・お問合せはこちら

03-3799-7555

月曜日~土曜日 9:00~17:00



印刷物登録

令和6年度 第57号